北海道障がい者歯科医療協力医制度のご案内

障がい者歯科医療体制の充実を図り、障がいのある方々がより身近な地域で歯科治療を受けられるよう、北海道が(社)北海道歯科医師会に委託し、道内の希望する歯科医師に対し専門的な研修を行い、その修了者等を北海道知事および北海道歯科医師会長が指定しました。

空知歯科医師会管内においても,各地域で障がい者歯科医療協力医および障がい者歯科相談 医が指定を受けています.

障がい者歯科ネットワーク







北海道障がい者歯科医療協力医、相談医

- 1 歯科保健・医療の相談への対応
- 2. 軽度の歯科治療および保健指導
- 3. 高次歯科医療機関への紹介・治療後のフォロー



歯科医師会
市町村

空知歯科医師会 障がい者歯科医療協力医・相談医



歯科保健センター・大学病院等

(高次歯科医療機関) 障がいの重い方や全身麻酔などの高度な診療

高次歯科医療機関リスト

● 電話によるご相談、お問い合わせは空知歯科医師会事務局まで 0125-22-4539